

# 平成29年度 輪之内町 こども園教育指導の方針と重点

輪之内町教育委員会

認定こども園教育・保育要領では、園における生活を通して、生きる力の基礎を育成することを目指している。また、「第2次岐阜県教育ビジョン」において、引き続き「自立力」「共生力」「自己実現力」を掲げ、地域社会の一員として持続可能な地域社会づくりに貢献できる「地域社会人」を育成することを基本理念として掲げている。輪之内町でも国や県の教育理念を基に、輪之内町第五次総合計画で「確かな学力と豊かな人間性を育む教育」「次代のニーズに応じた教育」「特色ある学校づくりの推進」「教職員の資質向上と研修」を内容項目に挙げている。これらの「生涯いきいきと学習のできるまちづくり」という町の教育方針を受け、「未来に夢と希望をもち、生きる力を育む輪之内の教育」の基本理念のもと、こども園教育指導における方針と重点及び力点を下記のように策定する。

## 〈地域及び園児の実態〉

- (1) 本町は、安八郡の南端に位置し、東を長良川、西を揖斐川の両河川にはさまれた輪中地帯にある。面積は22.36km<sup>2</sup>、人口は約10,000人。稲作を中心とした兼業農家が大部分である。企業や大型店舗の進出及び住宅地の開発が進み、近隣の大垣市、羽島市等との交流も盛んである。
- (2) 地域の人々は、温順、素朴であり、教育に対する理解と関心は高い。一方で保護者のこども園の教育に対する願いや考え方は価値観とともに年々多様化している。
- (3) 園児は、概ね素朴で穏やかであるが、やや受け身的である。

## 〈こども園教育の課題〉

- (1) 幼保・小・中の一貫性のある指導を充実させ、確かな学力や個性を伸ばす教育を推進する。
- (2) 広い視野に立って情報化・グローバル化等の社会の変化に対応できるよう情報教育・国際理解教育等を推進する。
- (3) 「ふるさと輪之内」を愛し、誇りに思うとともに、地域文化を尊重し、伝統を引き継ぐことができる園児を育成する。
- (4) 自他の命の大切さを学び、状況を的確に捉え自ら考え行動し、災害等から命を守りきることができる園児を育成する。

## 方 針

### 仲間の幸せを願い、豊かな心とたくましく生きる力の育成に努め、人間性豊かな教育の実現

- ◇幼保・小・中の一貫性のある指導を充実させ、一人一人が学ぶ喜びを感じ、確かな学力を身に付ける教育を推進する。
- ◇一人一人のよさや可能性を伸ばすきめ細かな教育活動を推進する。
- ◇地域との連携を深め、特色ある活動を展開し、開かれたこども園づくりを推進する。
- ◇「ふるさと輪之内」を愛し、誇りに思う教育を推進する。
- ◇社会の情報化・グローバル化に対応できる情報教育・国際理解教育を推進する。
- ◇防災に対する知識と行動力を身に付け、危険を予知したり回避したりすることができる教育を推進する。

## 重点 及び 力点

◎力点

### 【こども園経営】 全教職員が協力して活力あるこども園経営をする

- ＜特色あるこども園＞ ・幼保・小・中の一貫性のある指導を充実させ、各園や地域の特色を生かした創意ある教育課程を編成し、実施する。
- ＜開かれたこども園＞ ・園の教育方針について家庭や地域社会に積極的に情報提供するとともに、自己評価や学校関係者評価を園経営の改善に生かして、その結果を公表することにより、開かれた園づくりを推進する。
- ◎＜資質・指導力の向上＞ ・教職員の資質や指導力の向上のため、授業研究とともにコンプライアンスについての校内研修を組織的・計画的に実施する。
- ＜危機管理＞ ・園児の命を守りきることを最優先に考え、全教職員が危機意識をもって一人一人の安全・安心の確保に努め、園内外の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携の強化を図り、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- ＜勤務の適正化＞ ・園務分掌や運営組織等を見直すなどして十分に業務のスリム化を図り、園児に関わる時間を確保するとともに、教職員自身が心身共に健康で、やりがいをもって教育活動に取り組めるよう、園経営の充実を図る。

### 【研 修】 自己の課題を明確にし、計画的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける

- ◎＜課題解決研修＞ ・教育公務員としての使命を自覚するとともに、日々の実践と管理職の面談等を通して、園の課題や自己の課題を明確にし、課題解決のために組織的・継続的な研修を行う。
- ＜さまざまな研修＞ ・キャリアステージに応じた研修、専門性を高める研修、多様なニーズに応じた研修を組織的・継続的に行う。

### 【こども園指導】 発達の課題に即し、遊びを通じた総合的な指導をする

- ◎＜指導計画の評価・改善＞ ・幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、指導計画を作成するとともに、反省や評価を適切に行い、常に指導計画を改善する。
- ＜環境の構成＞ ・身近な環境に進んで関わり、心身の調和のとれた発達の基礎を培う活動が展開できるよう、幼児理解に基づき意図的・計画的に環境の構成を工夫する。
- ＜心の教育＞ ・基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児相互の関わりや身近な自然に親しむ活動を通して、幼児期にふさわしい道徳性の芽生えを培うなど、心の教育を充実する。
- ＜人との関わり＞ ・人と関わることの楽しさや喜びを味わうとともに、自分の思いを言葉で伝え合うことができるよう活動を工夫する。
- ＜規範意識＞ ・集団生活のきまりの大切さに気付き、守ることができるよう、一人一人に応じた規範意識の芽生えを培う指導・援助をする。
- ＜合理的配慮＞ ・障がいのある幼児一人一人の発達の特性を理解し、障がいの状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努める。